

**日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進事業**  
**「銀の馬車道」グルメで魅力アップ**  
**仕様書**

**1 仕様概要**

本仕様書は、日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進事業「銀の馬車道」グルメで魅力アップの業務内容及び要件等を定めるものであり、事業者は本仕様書に従って業務を執行する。なお、業務の詳細については、事業者の提案を基に、双方協議のうえ決定する。

**2 事業目的**

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーの魅力発信や、日本遺産を通じた地域活性化、周辺の魅力を含めた地域のブランド化を図るため、グルメの力として「銀馬車かぼちゃ」を活用し、エリアイメージを構築していく。

また、銀の馬車道沿線地域が一体となり「銀馬車かぼちゃ」に親しんでもらうとともに、地域外に向けてもPRを行い「銀の馬車道・鉱石の道」の認知度向上を目指す。

<b>3 実施主体</b>	銀の馬車道ネットワーク協議会
<b>4 実施方法</b>	民間企業等への委託
<b>5 委託上限額</b>	2,500千円以内（税込み）
<b>6 実施時期</b>	契約締結日～令和7年3月31日（月）
<b>7 事業内容</b>	

**(1) 「銀馬車かぼちゃ」の知名度向上を目指した取組**

銀馬車かぼちゃを用いたメニューの提供と姫路市、福崎町、市川町、神戸町、朝来市（以下沿線地域という）への再訪を促す仕掛けづくりを実施する。

- ① 沿線地域で営業する店舗で「銀馬車かぼちゃ（白皮かぼちゃ）」を使用したメニューを期間限定で提供し、「銀馬車かぼちゃ」を銀の馬車道のシンボルとして広めていく。あわせて、沿線地域で銀馬車かぼちゃを何度も味わってもらい、沿線地域への誘客につながる仕掛けづくりを実施する。
- ② メニュー提供店舗は沿線地域の市町毎に最低でも1、合計25以上とすること
- ③ メニュー提供にあたっては、提供された消費者が、「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーに触れることが出来る仕組みを講じること
- ④ 消費者へのアンケートを実施し、性別・年齢毎の嗜好や行動パターン、「銀の馬車道・鉱石の道」の認知度等の情報を多数収集し、今後の誘客

促進に資するための分析を行うこと

- ⑤ 実施にあたっては、消費者のメインターゲットを40代～50代の女性とし、効果的なPR告知を行うこと  
なお、PRに際し、告知ポスターやチラシの作成は必須とする
- ⑥ メニュー提供店舗に対して提供する銀馬車かぼちゃの材料費や運搬費は委託料から支出すること
- ⑦ 実施期間は令和7年1月末までの期間のうち、3ヶ月間とすること

## (2) 「銀馬車かぼちゃ」を活用した企画等の実施

「銀馬車かぼちゃ」を銀の馬車道のシンボルとして認知度向上を図るための企画等を行う。沿線地域だけではなく、沿線地域外の方に向けてもPRを実施し、広く「銀馬車かぼちゃ」としてのエリアイメージが広まるよう工夫する。

- ① 実施期間は令和7年2月末までとする
- ② 沿線地域内外の人に向けて認知度の向上と行動を促すようマスコミ、情報誌、SNS等、幅広い情報発信を行うこと
- ③ 企画参加者が「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーに触れることが出来る仕組みを取り入れること
- ④ 銀馬車かぼちゃと沿線地域の特産品を組み合わせ、活用した企画等を実施すること
- ⑤ 生野銀山での銀馬車かぼちゃ追熟イベントを行うこと
- ⑥ ターゲットを明確に設定のうえ、告知ポスター、チラシ等を制作し、効果的なPRを行うこと
- ⑦ 企画等の実施に係る銀馬車かぼちゃの材料費や運搬費は委託料から支出すること

## (3) ハロウィンイベント

「銀馬車かぼちゃ」を用いて、ファミリーや若者、中高年に至る幅広い世代が参加できるハロウィンイベントを開催し、ハロウィンの持つイメージに、銀馬車カボチャの価値を重ねた体験型イベントとする。また、イベントの中で「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーの魅力を発信し、地域のブランド化、活性化を図る。

- ① 実施は1回とし、令和6年10月とすること
- ② 事業(1)と連携した内容とすること
- ③ 沿線地域の市町において実施すること(市町や観光協会等と連携することが望ましい)
- ④ 体験型のイベントとすること
- ⑤ テーマソング「かぼちゃの街道」を活用すること
- ⑥ イベント参加者が、「銀の馬車道・鉱石の道」のストーリーに触れることが出来る仕組みを取り入れること
- ⑦ 銀馬車かぼちゃの知名度向上、地域の活性化を図るための具体的な手法を提案すること

- ⑧ イベントの実施に係る銀馬車かぼちゃの材料費や運搬費は委託料から支出すること

#### (4) 「銀馬車かぼちゃ」専用サイト及びInstagramの運営

「銀馬車かぼちゃ」専用サイト及びInstagramの運営を行い、各種イベント等のPRを実施する。

- ① 実施期間は令和7年3月31日までとする。
- ② 銀の馬車道ネットワーク協議会名義となっているHPサーバーの名義変更手続きを行うこと
- ③ HPのサーバー・ドメイン代については、委託料から支出すること
- ④ 実施期間終了後、HPサーバーの名義を銀の馬車道ネットワーク協議会に速やかに再度変更手続きを行うこと
- ⑤ 「銀馬車かぼちゃ」を使用したメニュー提供店舗の紹介や、「銀馬車かぼちゃ」を活用した企画等の実施、ハロウィンイベントの周知等を行うこと

#### (5) その他

- ① 関係団体との連絡調整、関係文書の作成
- ② その他付随する業務

### 8 著作権

本業務により製作される成果物の著作権、著作権は銀の馬車道ネットワーク協議会に帰属するものとする。ただし、成果物に受注者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改編したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、銀の馬車道ネットワーク協議会は、本業務の成果物等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、受注者はその為に必要な著作権処理を行うものとする。

なお、製作段階におけるこれらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者とその責任において対処すること。

### 9 留意事項

- (1) 業務の遂行状況について随時事務局（兵庫県中播磨県民センター県民躍動室県民課内）に報告を行うなど、連絡を密に行うこと。
- (2) 原則として、受託者は本業務の一部または全部の実施を第三者に再委託してはならない。なお、やむを得ず再委託を行う場合には、事務局の指示に基づき事前に必要な手続きを行うこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者協議のうえ定める。仕様書に関しての疑義についても同様とする。

### 10 実績報告書・成果物の提出

- (1) 本業務に係わる実績報告書（実施概要、実績、効果、アンケート分析、イベント実施の際の記録写真等）
- (2) 事業実施において作成したデータ（実績報告書含む）
- (3) メニュー提供等のアンケート用紙原本
- (4) その他当該業務において作成した広報物（ポスター、チラシ等）